

認定長期優良住宅に対する固定資産税減額申請書

平成 年 月 日		申請者	住所	
東彼杵町長 様			郷	番地
			氏名	
			印	
地方税法附則第15条の7第1項又は第2項の適用を受けたいので、東彼杵町税条例附則第10条の2の規定に基づき、新築住宅に対する固定資産税の減額申請をいたします。				
申請家屋の明細	家屋の所在	東彼杵町 郷 番地		
	家屋番号 (登記した場合)	番		
	家屋の種類	専用住宅 併用住宅		
	家屋の構造	造 葺 階建		
	床面積	平方メートル		
建築年月日	平成 年 月 日			
登記年月日 (登記した場合)	平成 年 月 日			
居住用に供した年月日	平成 年 月 日			
遅延理由	(期限までに提出できなかった場合に記載する欄)			
<添付資料> 長期優良住宅認定通知書の写し		受付		

[要件]

- ※ 平成21年6月4日から平成24年3月31日までに新築された住宅であること。
- ※ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅であること。
- ※ 床面積が50㎡(貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下の住宅で居住部分が1/2以上であること。
- ※ 当該年度の初日の属する年の1月31日までに提出すること。

[減額措置]

- ※ 固定資産税額の1/2を下記期間減額(120㎡まで)
 - 認定長期優良住宅・・・新築後5ケ年間
 - 認定長期優良住宅のうち中高層耐火・準耐火建築物(住宅)・・・新築後7年間